

第5回 ESG 金融ハイレベル・パネル

日時	2022年03月14日 10時00分～13時00分
場所	国際フォーラム B7 及び WebEX

【参加者】

(委員・委員代理)

- 市川 崇 一般社団法人 全国信用金庫協会 常務理事
- 大塚 直 早稲田大学 法学部 教授
- 大西 一史 熊本市長
- 翁 百合 株式会社日本総合研究所 理事長
- 小野 洋太 日本政策金融公庫 専務取締役
- 北川 哲雄 青山学院大学名誉教授、東京都立大学特任教授
- 木下 康司 株式会社日本政策投資銀行 代表取締役会長
- 柴田 久 一般社団法人全国地方銀行協会 会長、
株式会社静岡銀行 代表取締役頭取
- 嶋津 智幸 一般社団法人 日本損害保険協会 一般委員会委員長
三井住友海上火災保険株式会社 取締役専務執行役員
- 末吉 竹二郎 国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) 特別顧問
- 高島 誠 一般社団法人 全国銀行協会 会長、株式会社三井住友銀行 頭取 CEO
- 高田 幸徳 一般社団法人 生命保険協会 会長、
住友生命保険相互会社 取締役 代表執行役社長
- 高村 ゆかり 東京大学未来ビジョン研究センター 教授
- 谷本 正行 株式会社国際協力銀行 常務執行役員 企画部門長
- 玉木 林太郎 公益財団法人 国際金融情報センター 理事長
- 徳田 展子 一般社団法人 日本投資顧問業協会 ESG 室長
- 中 曾 宏 株式会社大和総研 理事長
- 二木 聡 株式会社日本取引所グループ 常務執行役
- 松谷 博司 一般社団法人 投資信託協会 会長
- 水口 剛 公立大学法人 高崎経済大学 学長
- 森 俊彦 一般社団法人 日本金融人材育成協会 会長
- 森田 敏夫 日本証券業協会 会長

安田 光春 一般社団法人 第二地方銀行協会 会長、

株式会社北洋銀行 取締役頭取

柳沢 祥二 一般社団法人 全国信用組合中央協会 会長、大東京信用組合 会長

(オブザーバー)

内閣府、財務省、経済産業省、国土交通省、金融庁、日本銀行、一般社団法人 日本経済団体連合会、公益社団法人 経済同友会、企業年金連合会、21 世紀金融行動原則

【議事次第】

1. 開会挨拶
2. 第一部 グローバルのトレンドと我が国金融の取組
 - 2-1. 基調講演①
 - 2-2. 意見交換①
3. 第二部 脱炭素社会への移行に向けた実践
 - 3-1. 基調講演②
 - 3-2. 関連報告①
 - 3-3. 関連報告②
 - 3-4. 意見交換②
4. 閉会挨拶

【議事要旨】

1. 開会挨拶

(環境省 近藤室長)

- 第 5 回 ESG 金融ハイレベル・パネルを開会する。初めに、大岡環境副大臣より開会の挨拶を行う。

(大岡環境副大臣)

- ESG 金融は、金融機関の皆様のお力を借りて、環境を良くする事業や社会課題の解決に取り組む事業をより高く評価し、逆のものをより低く評価することで、地球環境や生態系、国や地域の課題を良くする方向に、企業行動や国民行動を変革させようとするものである。カーボンニュートラル以外の取組にまで ESG の視野を広げ、日本らしい価値観を定め、企業行動や国民行動を誘導するための金融機関の役割についてご議論いただき、「力強い何らかの合意」をお願いしたい。
- そうした中、ウクライナにロシアが侵攻して戦争が始まったことで、今後、ヨーロッパではエネルギーの地

産地消や安定供給が叫ばれる可能性もある。日本においても、今回の戦争を受けて、このエネルギーと環境のバランスをどうするか、また金融の手法、融資や投資あるいは保険や証券といった金融の手法でもって、どのように支え、どの方向に誘導していくべきか、議論いただきたい。

- 一方で、脱炭素の取り組み、生態系やごみ問題の解決に向けた取り組みが、今回の戦争で後退をするようなことがあってはならない。それぞれの分野、例えば地方銀行の役割と限界、都市銀行への期待と境界線、政府系金融機関は何をなすべきか、保険や証券といった金融手法とどう組み合わせさせて効果を引き上げていくかなど、議論いただきたい。
- 政府においても、換金し難い社会的な価値等については、政府が褒めるなどの方法で、間接的に増収効果、換金効果を実現したいと考えている。政府への厳しい指摘もいただきたい。
- 日本として、しっかりと方針や姿勢を明らかにして、政策の中期的な方向性と計画を定めるために、まず国内での議論が必要である。現状は、国会での議論、金融業界での議論、アカデミアの議論、またそれらの垣根を超えた議論が不足している。本日は委員の皆様から忌憚のない批判や意見をいただき、日本が、ESG 金融の先頭を走ることができるよう、議論の熱量を上げていきたいと考えている。

(環境省 近藤室長)

- 今回より国際協力銀行に参画いただいている。本日は谷本様が出席されている。
- 新型コロナウイルスに伴い、感染防止策を施しているほか、一部委員、オブザーバーの皆さまにはウェブで参加いただいている。

2. 第一部 グローバルのトレンドと我が国金融の取組

2-1. 基調講演①

(株式会社三菱 UFJ 銀行顧問 兼 IFRS 財団評議員 前 OECD 事務次長 河野様)

- 昨年の COP に向けて、OECD として、各国の脱炭素に向けた努力の進捗状況を、データを使ってモニターし、政策的なサポートを行う IPAC というプロジェクトを、自分がリード役となって立ち上げた。OECD では、その他、レポートの公表等を通じて、民間資金を活用して脱炭素のための必要な投資を大幅に増加させ、持続可能な成長と脱炭素を両立させることを唱えてきた。脱炭素と成長を両立させるためには、民間資金が流れるための正確な情報開示や、信頼できるマーケットと価格づけが必要となる。
- COP26 を踏まえた金融セクターとしての取組として、GFANZ が挙げられる。金融業界を横断的に巻き込んだイニシアティブである。GFANZ では業態ごとの作業部会が設置されており、金融業界のネットゼロへのコミットメントだけでなく、顧客のネットゼロ実現に向けた努力をサポートするグローバルなネットワークが形成されている。
- パリで開催されたユーロフイーという会合に参加したが、欧米の官民関係者が集まり、メインテーマの一つはサステナブルファイナンスの強化とグローバルな取り組みの促進であった。会合開始直後にロシ

アのウクライナ侵攻が始まったが、各国の官民が連携し、地球的な課題に取り組んでいくことが大切。実態経済のトランジションを金融面からどうサポートしていくか、という視点が重要である反面、国内で産業ごとの明確なトランジションの道筋が描けていない場合、金融業界に対し過剰な期待が示されても困るという懸念が、欧州の金融機関からも聞かれた。

- 三菱 UFJ フィナンシャルグループとしても、GFANZ やネットゼロバンクアライアンスの一員として積極的に参画している。特にトランジション・ファイナンスについて、経済全体のトランジションに関するガイドラインを作っていく。
- IFRS 財団は、ボードの設置に伴って、乱立するサステナビリティ開示基準を統合し、グローバルなベースライン基準を策定することを目指す。基準設定については、一度に ESG の全般に取り掛かることはできないため、まずは気候を中心に取り組む。
- ISSB の設置については、現在ボードメンバーの選考を行っている。ISSB の使命は、サステナビリティ情報開示基準のグローバルなベースラインを開発することである。全世界統一の基準とはいかないが、最低限各国が守るべき基準は作れるのではないかと。また、ISSB では投資者のニーズにフォーカスした基準を目指している。他に市民社会、従業員・当局のニーズもあるが、まず投資者が必要とするサステナビリティ情報を提供することによって、投資者が資金を適切に配分できるようにすることが狙い。
- ここでは、これまで財務諸表の作成にあたって用いられてきた会計基準と、新たなサステナビリティ開示基準との整合性を重視している。ISSB のボードでは、コネクティビティという言葉を用いて、両者が整合性を持ち、企業からの開示内容として矛盾なく接合するということを目指している。
- 昨年 11 月に公表されたプロトタイプは、特に気候関係について優先的に取り組むという内容となっている。資料では、「投資家に役立つサステナビリティ関連のリスクと機会へのエクスポージャーに関する重要な情報を提供するよう、企業に要求する」という書きぶりになっているが、TCFD が提唱するガバナンス、戦略、リスク管理、指標および目標という 4 つの柱をベースとしている。
- ロンドンとは別に ISSB の拠点を世界各地に設ける、マルチロケーションモデルを採用している。新興国も巻き込んで基準作りをするため、物理的な距離を縮める必要がある。東京にある IFRS 財団のアジア・太平洋オフィスも ISSB も活用することになるが、その具体的な在り方、その担うべき機能についてはこれから議論がなされる。北京も名乗りを上げており、東京のみを拠点とする理由はないが、東京のオフィスが有効活用されるよう、関係者の皆様にもぜひ関心を持っていただきたい。

●

2-2. 意見交換①

(環境省 中井次官)

- 昨年の COP26 では、パリ協定実施のためのルールは完成し、具体的な検討が始まった。産業革命以降の気温上昇を 2.0 以下にするという従来の目標を実質 1.5 以下にするように格上げされた。CN の達成の重要性が改めて認識されている。サーキュラーエコノミー、資源循環にも注目が集まる。
- ESG 金融懇談会を含め、本日は脱炭素社会への取組を中心に紹介したい。これまで環境省では

国際原則にのっとった、企業の補助制度を用意してきた。ネットゼロに向けた国内の大きなうねりもあり、加えて日本としては、グリーンに加え、トランジションの考え方を示し、足元でより大きな変化をもたらせるように検討している。同時に、我が国における、より幅の広い企業に質の高い取り組みをしてもらえるよう、夏ごろまでにはガイドラインの改定を行う予定である。

- 今、脱炭素化の中で個別のファイナンスを越えて、金融自らがネットゼロを目指す取り組みに発展している。金融機関として投融資先の排出量を示すファイナンスドエミッションのネットゼロに向けた道筋をどう描き、それをどう TCFD 開示において位置付けていくのが鍵となる。取引先の企業との対話、エンゲージメントの中で、早期の大幅削減につなげていくため、投資家、金融機関自身のポジティブなインパクトへの意図が問われることになってくる。また、こうした対話の中で生まれる個別企業、産業の脱炭素化への移行の道筋が、結果として、地域全体、日本全体のトランジションに波及することになると考える。

(環境省 近藤室長)

- ここからフロアの議論に移る。大臣官房審議官の白石がモデレーターを務める。発言の場合にはプレートを立て、会場の方は挙手いただく。議論の状況によっては、指名するケースもある。

(株式会社大和総研 中曾委員)

- 脱炭素社会への移行には、巨額の資金が必要となる。国内海外からの投資金を呼び込むことによってファイナンスの場を提供することが金融の役割である。重層的な産業構造を持つ日本では、一足飛びにカーボンニュートラルを実現することは難しく、トランジション・ファイナンスの果たす役割が大きい。
- 第一に、資金需要の範囲としては、水素、アンモニア、新エネルギーの利用、CO₂ の貯蔵、再利用などの革新的な技術研究開発、あるいは社会実装への取り組みを対象とすべきと考えている。
- 第二に、日本企業だけでなく、アジアの企業を巻き込んでいくべきである。日本はアジアでなお一日の長であり、アジアの脱炭素化に向けて貢献していくことが望ましい。
- 第三に、日本型のアプローチを追究しつつ、アジアの企業にも適用できる基準が必要である。また、EU タクソミーとの相互運用可能性を担保することが望ましい。そのためには、インフラや市場の整理が必要であり、①排出権取引市場の創設を通じてアジアのハブを目指すこと、②公募 ESG 債の発行市場の整備、③グリーンウォッシュを排除するため、外債より発行コストが低いドル建て国内債を発行すること、以上 3 点が重要である。
- 脱炭素に必要な組織がうまく循環するために、プロの投資家がリターンを得られるような運用を行うことが必要である。環境省には、市場整備に向けて引き続き国内の動きを牽引していただきたい。

(環境省 白石審議官)

- わが国の ESG 金融、グローバルな観点から、どのように整備をしていくのかという、非常に有益なご意見をいただいた。

(株式会社国際協力銀行 谷本様)

- 国際協力銀行として ESG 金融に取り組む中で重要なポイントを 3 点申し上げたい。
- まず、トランジション・ファイナンスの実施における顧客へのエンゲージメントの重要性を認識している。画一的なアプローチではなく、途上国に寄り添いながら、そのニーズを踏まえた対話を行っていくことが大切であり、例えば JBIC では、日米豪の関係機関との連携を通じて、ベトナム政府との間で政策対話等に取り組んでいる。
- 次に、脱炭素に向けたカuttingエッジ技術には、他の技術との競合リスクを含む技術リスクや制度変更リスクなどが存在するため、リスクマネーの供給が必要となる。そのためには出資やメザニンファイナンスが必要であり、例えば JBIC では、アイルランドにおいて次世代蓄電池システム提供事業を実施する東大発スタートアップ企業（エクセルギー）子会社や、カリフォルニアにおいて水素ステーション運営事業を実施する米国スタートアップ企業（FistElement Fuel）への出資に取り組んでいる。
- 最後に、水素・アンモニアについては、サプライチェーン全体を俯瞰しながら、いかに競争力を保ちつつ資源を確保していくかが大切である。例えば JBIC では、UAE の石油公社（ADNOC）やサウジアラビアのソブリンウェルスファンド（PIF）との MOU 締結やシドニー駐在員事務所開設準備等を通じて、ネットワークの拡大に取り組んでいる。

(公益財団法人 国際金融情報センター 玉木委員)

- 日本の経済主体が今後進んでいく道を決めるにあたって、フレームワークが用意されていないことが課題となっている。大岡副大臣からのお話にもあった通り、議論が不足している。例えば、G20 等の会議の場で、途上国に対して化石燃料補助金を廃止するよう訴えられてきたが、最近はその議論がなされていない。
- 2018 年頃、ESG 金融懇談会を実施していた時期と比較すると、状況が変わってきた。投資家側にも知識・経験が蓄積されつつあり、エンゲージメントで金融側が発信することは当たり前だと捉えられることが増えた。ESG 金融全体のフレームワークが明確化された中での金融とビジネスの関係構築が必要である。
- トランジション・ファイナンスについて、様々なポジティブな意見があったが、すでに年限と目標が決まっており、方向性のみ統一されていれば良いという趣旨ではない。アセットオーナーとしての年金・保険の役割は非常に重要である。
- 今後、ISSB での議論が活発に行われることにも期待している。

(株式会社日本総合研究所 翁委員)

- ISSB の議論にも期待をしている。日本として積極的かつ主体的に関わっていく必要がある。
- 民間金融機関も、国際活動に積極的にかかわることが期待される。アセットオーナー、銀行、保険会社などが協調して、脱炭素技術やイノベーションの種になる知的財産にも投資していくべき。環境問題という外部経済が内包されていくことが望ましい。

- 企業年金などのアセットオーナーがコミットを強めていくことに期待している。日本の PRI 署名企業数は伸びていないが、グローバルでは益々増えている。日本やアジアのグリーンイノベーションに対して、国内からの投資が増えるよう働きかけるべき。
- マーク・カーニー氏は、カーボンプレジット市場を今後 15 倍にするという目標を掲げている。日本においては、ボランタリークレジット市場も相対取引が中心で件数が少ない。クレジットの由来などについても、今、ボランタリークレジットなどでは海外の森林等が認証されているが、例えば、日本企業の脱炭素技術を組み込んでいくことを考えていけば、さらに国益にもつながっていくのではないかと。クレジットの信頼性を担保しながら、民間レベルでも連携した検討を進めていくべきである。環境省のリーダーシップに期待したい。

(環境省 白石審議官)

- 玉木委員、翁委員が共通してアセットオーナーの役割を強調された点は、非常に印象深い。また、カーボンプレジット市場について、環境省としても精力的に取り組み進めていきたいと考えている。

(日本証券業協会 森田委員)

- GFMA のレポートによれば、2050 年カーボンニュートラル達成のために推定 100～150 兆ドルの投資が必要であり、最も投資を必要とする地域は日本含むアジア地域であるとされている。また、アセットクラス別では、債券や株式といった直接金融による資金調達の求められる割合が 5 割を超えという試算もあり、証券業界の取り組みが極めて重要となる。
- 証券業界は、市場仲介者としての役割を担っている。投資家はまさに今カーボンニュートラルに向けて積極的な役割を果たそうとしており、企業側にとってはトランジション・ファイナンスが必要になる。当協会は、アジア大洋州地域の証券業界団体等から成るアジア証券人フォーラムにおいて、トランジション・ファイナンスに関するスタディグループを設置したところである。日本がリーダーシップを取り、アジアをうまく巻き込んでいくことが望ましいことから、こうした草の根の取り組みを続けていきたい。また、かかる分野の人材育成も重要であり、ICMA とは、共同で発行体向けの研修を実施するなどしている。
- もう一点、インパクト評価も重要である。証券会社に対して、グリーンボンドなどを発行する発行体からインパクトレポートについての問い合わせが増加しており、対応の強化が必要であると認識している。

(公立大学法人 高崎経済大学 水口委員)

- ロシアによるウクライナ侵攻をきっかけに、グローバル化というトレンドそのものが転換する可能性がある。エネルギーと環境の問題を考えていくべきである。エネルギーについては、輸入が必要な化石燃料に頼ることはリスクが高く、再エネの導入が進む。もう一点、戦争は重大な人権侵害であり、ESG 金融でできることは当面多くはないが、いずれ人権という視点から対応を問われる可能性があるため、金融業界トップの皆様に考えていただきたい。

- 環境省ではグリーンファイナンスに関する検討会で ICMA 等、国際原則に沿った形でのガイドラインの改訂を検討している。グリーンウォッシュや ESG ウォッシュをいかに回避するか、という課題があるが、ガイドラインで細部まで規定しても解決にならない。ガイドラインの前提にあるのは、実務への信頼であり、これを利用する市場関係者が 2050 年カーボンニュートラルという高い視座をもってグリーンファイナンスに取り組まれることを願いたい。

(青山学院大学、東京都立大学 北川委員)

- サステナブル開示基準について、私は VRF のボードメンバーであるが VRF でも ISSB との合併を控え急速に議論が進んでいる。VRF の議論は ISSB でも主調音となろう。投資家の立場だけでなく、広い意味でのマルチステークホルダーを想定し、コインの裏表を考慮した議論が進んでいる認識している。そのためにも、サステナブル情報開示は Comprehensive(包括的)かつ Resilient であるべきと規定している。ここで言う Resilient とは強固かつ柔軟である、ということの意味している。
- EU も ISSB との対話を強化していくと考える。日本は今後 ISSB との対話を通じて積極的にコミットメントしていくべきである。
- ISSB 基準作成が軌道に乗った後の論点として四つ考慮すべき一つ目は、いわゆる保証を誰が行うのか、どのように行うのかという議論である。
- 二つ目は、ESG 評価機関や ESG 投資家において評価のブラックボックス化をどのように防ぐか、という問題である。
- 三つ目は、マネジメント・コメントリーという、いわば経営者の所信表明のようなものを促進することである。現状は、統合報告書の中に取り込んでいく方向性で議論がなされており、日本の企業ですすでに 700 社ほどが作成している。
- 四つ目は、ESG 金融全体を理解している新たなプロフェッショナルな職業が必要となるのではないかと、という点である。会計士や投資家においても、ESG の部分的なところを理解しているというだけでなく、金融全体をよく理解している、ダブルプロフェッショナルリティが必要になると考える。

(一般社団法人 投資信託協会 松谷委員)

- 2020 年 12 月に発足したネットゼロ・アセットマネージャーズ・イニシアティブに参加している。国際的なイニシアティブの多くは、エンゲージメントを重要なアプローチとして掲げている。
- 協会として ESG 投信に対する意見交換会を設置した。個人の関心も高まっており、各社におけるグッドプラクティスの共有を促進している。ESG 関連投資に関する諸課題については、資産運用会社の創意工夫を妨げることのないよう、欧州の SFDR をはじめとするグローバルな動向についても注視をしながら、検討を進めていきたいと考えている。
- 今後の課題として、適切な投資判断を行うためには、信頼度の高い非財務情報の安定的な確保が必須である。また、エンゲージメントは企業と金融の共同作業であるという理解に基づき、双方がお互いの状況を理解し、建設的なエンゲージメントを進めていくことが必要である。個人投資家に対しても分かりやすい啓蒙・普及活動を行っていく。

(一般社団法人 日本投資顧問業協会 徳田様)

- 脱炭素社会への移行を実現するために、どれほどの時間、資金、技術が必要か、ということイメージしづらいことが課題となっている。イノベーションと一口に言っても、受け止める人によって抱くイメージや考えが異なる。我が国が一丸となって脱炭素社会の実現を前向きに進めるためには、より具体的なロードマップが有効である。ロードマップを通じて、企業、アセットマネージャー、アセットオーナーが共通認識を持つことで、先を見据えた問題意識をもとにした議論が可能となる。

(東京大学未来ビジョン研究センター 高村委員)

- この1年で、企業の気候変動対策あるいはサステナビリティに対する考慮を企業経営の中に統合するドライバーとしての金融の役割が、非常に強化されてきている。GFANZもその典型例である。
- 脱炭素化を急速に進めていくためには、既存のインフラをどのように差し替えていくか、新技術の開発展開をどうしていくか、どのようにファイナンスをつけていくか、官民として議論する必要がある。エネルギー部門の投資だけでも、2030年時限では現在の2倍以上の規模の資金が必要になると予想されている。
- 開示については、2022年が、サステナビリティ情報開示が急速に、広範に進展する年になると考えている。気候変動のみならず、自然資本や資源循環もテーマになっている。また、サプライチェーン、バリューチェーンに関する情報開示として、Scope3排出量や、労働者の人権など、さらには気候変動以外のサステナビリティ環境関連の情報も含めた開示が必要である。今後、中小企業も含めた情報開示への取組の支援が求められる。
- COP26を通じて、1.5度目標ということが共通の目標になり、また明らかに企業と金融の取組に対する社会の目線が上がった。政策側としても、企業側としても、いかにして実経済を脱炭素化に変えていけるかといった観点を持つことが重要だと考える。

(国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) 末吉委員)

- 日本が世界に対して遅れている部分をどのように認識するか、という視点が非常に重要と考える。過去30年、日本は全く停滞していたという見方もあり、これからの30年が大きな分かれ道になるが、特に、日本では経済成長と脱炭素のデカップリングが進んでいないことを懸念している。例えば、日本の企業が国内で使用する電力は、EUの企業が使用する電力の2倍のCO₂を排出している。
- ファースト・ムーバーズ・コアリションは、鉄、航空、運輸といった多排出産業とされる8つの分野において、企業と金融が連携を深める取組であり、2050年までのゼロエミッション実現に向け、新たな技術を導入することを目指している。従来はサプライヤー側がリスクを負っていたが、事業者側が先に購入を約束することでリスクを分担する、いわばデマンドプル型のイノベーションが始まったと認識している。
- 金融機関自身が生き残れないことへの危機感を持ち、産業や経済、社会へのコミットメントを一層

強める必要がある。古典的な ESG ファイナンスではなく、社会や経済をサステナブルにすることを目標としたサステナブルファイナンスの視点で捉えるべきである。

(株式会社日本取引所グループ 二木様)

- 証券取引所では、上場会社により広範な情報開示を実施してもらうため、ホームページ上で参考資料や解説書を多数提供している。本年 4 月からプライム市場に上場する企業には、TCFD に基づく情報開示をお願いすることになる。
- 現在、ESG 債に関する情報プラットフォームの構築を進めており、2022 年夏ごろに稼働開始予定である。金融庁主催のサステナブルファイナンス有識者会議での議論を受けた対応であり、サステナブルファイナンスに関する情報インフラとして、便利に活用していただくことを目指す。
- 日本証券取引所グループ自身でも、2024 年度までにカーボンニュートラルを達成することを宣言しており、再エネ発電設備の保有や、グリーンボンド発行を検討している。グリーンボンドは、ブロックチェーン技術に基づくセキュリティトークンの形で、発行事務の効率化と、発電量に関する情報を投資家がモニタリングできることを構想している。また、発行体側のレポーティングコスト削減や、資金使途に係る透明性の確保、グリーンウォッシュの防止にも有用な仕組みになると期待している。

(株式会社三菱 UFJ 銀行 河野様)

- 本日の議論されているような内容は、金融業界の皆様から、是非海外に向けて発信していただきたい。
- ISSB 理事の選考にあたり面接員を務めているが、日本のプレゼンスの確保が課題と感じる。日本の実情を訴えるため、また基準作りに日本が参画していくために、継続的に人材を育成し、海外の議論に参加していくことが重要である。

3. 第二部 脱炭素社会への移行に向けた実践

3-1. 基調講演②

(一般社団法人全国銀行協会 会長 / 株式会社三井住友銀行 頭取 CEO 高島様)

- 今回の ESG 金融ハイレベル・パネルのテーマであるカーボンニュートラルは、全国銀行協会としても、本年度の活動の柱の一つに位置付けている。2021 年 12 月には、銀行業界としての取組方針をとりまとめた全銀協イニシアチブを公表した。
- カーボンニュートラルは、大きなチャレンジでありながら、将来のわが国、産業、国際競争力にも直結をするゲームチェンジャーであると捉えている。個人としても、危機感を持って脱炭素に向けた事業変革を進めている経営者、大きな成長機会と捉えて取り組みを加速している経営者、悩みや焦燥感を持っている経営者などから話を聞いている。
- 気候変動問題の対応については、多様な要素が複雑に絡み合い、かつ相互に連携し合っている。日本のみならず、世界各国や国際機関、あるいは NGO など、多くのステークホルダーがそれぞれの

考え方や基準、アプローチを提示しており、かつ、その内容も日々変化している。ハイレベルな知見の蓄積と意見交換が求められる。

- 今後はスコープ 3 を含めた開示内容の質的な充実が大きな焦点になっていくというのは、第一部の議案でも挙げた通りである。銀行業界については、昨年 11 月、バーゼルの銀行監督委員会から気候変動金融リスクの実効的な管理と監督に関する諸原則(案)が公表され、また民間主導のアライアンスも活発化している。将来のわが国、産業の国際競争力を維持、強化する上では、産・官・金が一体となって取り組んでいくことが、非常に重要な局面である。全銀協イニシアティブでも、その点を基本方針としている。
- COP26 では、2030 年までの期間を決定的な 10 年と位置付けているが、具体的な重点分野として、エンゲージメントの充実・円滑化、顧客の移行計画の策定に資する国内外の参照可能な評価軸、あるいは基準などの整理・集約を目指している。
- SMBC グループは、2030 年までに自社の GHG 排出量ネットゼロを実現することに加え、2050 年までに投融資ポートフォリオ全体での GHG 排出量をネットゼロにすることをコミットしている。脱炭素に向けた取り組みを進める上で、顧客の GHG 排出量を把握することが第一であり、ステークホルダーとの適切なエンゲージメントが鍵になる。また、取組に当たっては組織横断的な枠組みづくりと対応が必要であり、グループ CSuO とワーキング・グループを設置した。
- 実際には気候変動という新たな問題に対して、多くの企業が課題把握の段階から試行錯誤し、悩みを持っており、SMBC グループでは課題の認識からビジョン・戦略策定、そして実行、開示といった、それぞれの段階で最適なトータルソリューションを提供することを目指し、GHG 排出量見える化のクラウドサービスの提供などに取り組んでいる。
- サステナビリティに関しては、他業種との協働が鍵になるとの認識に基づき、環境・社会課題解決を目指す事業者のコミュニティー（GREEN×GLOBE Partners）の立ち上げなど、顧客に提供するソリューションの高度化を図っている。
- 気候変動問題の対応と社会、企業の大きな変革をサポートすることが、銀行業界の重大使命でありチャンスであると認識している。

3-2. 関連報告①

（株式会社静岡銀行 取締役常務執行役員 福島様）

- 静岡県は、製造品出荷額は全国 3 位と国内有数の物づくり県である一方、製造品出荷額に占める輸送用機器の割合が高く、今後の EV 化により産業構造に大きな影響を受けることが予想されるが、脱炭素に向けて既に取り組んでいる企業は 3 割にも満たないことに、金融機関として強い危機感を持っている。コロナ禍の 2 年間を経て、グリーン、デジタル、ダイバーシティといった不可逆的な環境変化が急速に進みつつあり、中小企業が自社の持続可能な経営を実現するためには、こうした環境変化を捉え、自社の強みを伸ばし、弱みを減らすことが必要と考える。
- 中小企業の持続可能性と地域経済の持続可能性は、一体不可分の関係にあり、静岡銀行では、2030 年までに 2 兆円のサステナブルファイナンス目標を設定して取組を加速。国内で初めて

中小企業向けポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、PIF）のスキームを確立し、昨年 1 月より取り扱いを開始した。本スキームでは、静岡経済研究所が、銀行以外の新たな視点で顧客を見て、地元の自治体の政策との整合性や、地域に与える経済効果の試算といった地域のシンクタンクならではのインパクト評価を行う。中小企業の場合、大企業と違い、サステナビリティの専門部署がなく、銀行営業店担当者と静岡経済研究所が顧客の複数部署と面談を繰り返すことで、インパクト評価書の精度を高めている。

- PIF を利用される顧客には、自社の企業価値向上をメリットと感じていただいている。従来は収益性を重視されている顧客でも、環境や社会への貢献を自社の価値基準に追加する事例が多く見られ、顧客における SDGs への理解も短期間で大きく進んでいる。

3-3. 関連報告②

(玉島信用金庫 理事 経営企画部 部長 徳田様)

- 当信用金庫は水島工業地帯を営業エリアとしており、中期経営計画の中で、脱炭素への取組と顧客の支援を掲げている。その背景には、特に重工業の中小零細企業が顧客に多く、サプライチェーンから排除されるリスクへの懸念があった。また、地域としても CO2 排出量が全国最大規模と言われており、金融はもちろん、金融以外の支援をどのようにやっていくか、という問題意識を抱えていた。
- ESG 地域金融促進事業では、当信用金庫が蓄積してきた地域の情報と、政策・規制動向などのマクロ情報とをつなぎ合わせ、顧客における脱炭素の取組を後押しすることを目指してきた。
- 調査を通じて、自然資源や地域資源を有する地域の優位性に気づくことができた。また、悲観シナリオと楽観シナリオの両面から分析を行ったことで、自動車関連の企業は厳しい状況にあるが、鉄鋼・化学は水島地区が脱炭素の実験場になっており、チャンスであると分かり、業種特性を踏まえた企業との対話ツールを作成した。
- 地域金融機関としては、金融支援だけでなく、マクロ情報とミクロ情報のハブとなって、顧客に気づきと行動を促す体制づくりや、地域の様々な経営資源とマッチングするサービスの整備が求められている。また、中小零細企業の最大の課題は CO2 排出量の算定であり、バックオフィスのデジタル化に向けた支援が必要である。

3-4. 意見交換②

(環境省 和田統括官)

- 政府が掲げるグリーンエネルギー戦略に関して、環境省では特に地域が主体となって取り組む脱炭素、国民一人一人の理解促進、ライフスタイルの変換、暮らしの変換などを課題としている。炭素中立型経済社会変革小委員会を立ち上げており、今後こうした分野の戦略を練っていく。
- 令和 4 年度からの財政支援の新たなトピックとして、一つ目は、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を用意している。脱炭素の分野でより機動力ある地方自治体向けの資金支援の制度を創設した。二つ目は、民間企業等による意欲的な脱炭素事業等に出資する地域脱炭素投資促進ファ

ンドである。財政投融資のフレームワークを活用した投資規模の拡大を目指すものであり、今期の通常国会で審議が行われている。

(環境省 白石審議官)

- 第二部では、全国銀行協会高島様、静岡銀行福島様、玉島信用金庫徳田様から、貴重なプレゼンテーションをいただいた。国内外、特に国内、投融資の現場がどうなってるのかということも含めて、各社の取組など議論いただきたい。

(株式会社日本政策投資銀行 木下委員)

- カーボンニュートラル実現に向けては、短期資金だけではなく、長期資金、あるいはメザニンやエクイティといったリスクマネーが主となるため、リスク・リターン観点からは非常である。銀行に加え、年金、保険、ファンドといった機関投資家、またその仲介者としての証券会社やアセットマネージャーの役割も重要であるが、リスクとリターンを計測していく上で、前提が明確になっていない点の一つ目の課題である。例えば、第一には、トランジションの定義が明確になっておらず、国内でも議論がなされているが、ヨーロッパや国際的なタクソミーでの金融機関同士の議論、グローバルな相互運用の仕組みを踏まえて、日本企業のレピュテーションを下げないように検討する必要がある。第二には、カーボンプライシング、すなわち炭素税や排出量取引の議論をどう決着させるかが明確になっていないという点である。第三に、生物多様性に関する政策やルールがどうしていくのが明確になっていない点である。環境省が中心となって 2050 年までの道筋を示すことで、より積極的な投融資が実現されるのではないか。
- 二つ目の課題は連携の必要性である。当行の設備投資計画調査によれば、大企業各社ではカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを行っているが、2050 年までの道筋が明確な企業はほとんど存在しない。技術を社会実装していく段階で、サプライチェーン構築を含めたスケールアップに課題を抱える企業が多く、業種や地域を超えた連携が必要であり、環境省や金融機関が、地域における企業間連携の促進を支援することも検討していくべきと考える。

(環境省 白石審議官)

- 2050 年カーボンニュートラルに向けた政策的なパスが明確になっていないという指摘については、環境省としても強い課題意識を持っている。また、地域における仲間づくりや、エンゲージメントの重要性に関して、官側としても取り組んでいく必要があり、また、民側の課題でもあると考えている。

(一般社団法人 生命保険協会、住友生命保険相互会社 高田委員)

- 生命保険契約に基づく長期資金をお預かりしていることから気候変動対策は重要な課題と認識しており、生命保険業界として日本の大きな変革に積極的に協力していく必要があると考えている。
- 一方、リスク・リターンという観点も非常に重要だと認識している。生命保険協会ではかねてより、「スチュワードシップ活動ワーキング・グループ」および「ESG 投融資推進ワーキング・グループ」を通じて、

株式市場の活性化と持続可能な社会の実現への貢献という2軸のバランスを取りながら取組みを行ってきた。スチュワードシップ活動ワーキング・グループでは、「気候変動の情報開示充実」等をテーマに据え、協働エンゲージメントを実施した。

- 加えて、両ワーキング・グループを通じて、企業と投資家へのアンケート調査などに基づく提言を取りまとめている。その一端を紹介すると、ESG取組の情報開示の充実度について、企業と投資家の認識には、まだギャップがあることが判明しており、協会としても企業の非財務情報の開示に係る取組みを積極的にサポートしたいと考えている。また、協会としてTCFD提言に賛同しているが、生命保険事業者・機関投資家の両面からシナリオ分析に取り組み際の方法等に係るハンドブックを作成するなど、会員各社への支援にも取り組んでいる。
- グローバルの観点では、大手の生命保険会社を中心にネットゼロ・アセットオーナー・アライアンスに加盟するなど、国内外の機関投資家による連携した取組みを進めている。様々なステークホルダーとの連携を通じて、脱炭素という世界的な課題に対する取組を一層進めていきたいと考えている。

(一般社団法人 日本損害保険協会、三井住友海上火災保険株式会社 嶋津様)

- 損害保険協会では昨年7月に気候変動対応方針を策定した。2050年カーボンニュートラル実現に向けた会員各社の気候変動対応の方向性を揃え、業界一丸となった取組みを推進している。今年度は、お客さまとの対話の際に使用できる「気候変動ガイドブック」のリリースや、損保各社の知識向上を支援する気候変動勉強会の開催等を通じて、業界としての気運・意識の向上に努めている。
- 保険引受について、太陽光や風力などの再生エネルギー事業を対象とした保険商品を積極的に開発・提供している。デジタル技術を活用したリスク分析、予測を行い、例えば日照時間不足リスクといった事業特有のリスクにも対応している。
- 機関投資家としては、ESG投融資を積極的に推進。資金使途は、水素関連のイノベーションや、バイオマス等の再生可能エネルギー発電の普及など、各地域の脱炭素の取組みが挙げられる。
- 保険引受や融資以外にも、GHG排出量算定支援や、再生エネルギーの導入支援、TCFDへの対応支援、自然災害リスクの評価や防災、減災案の提案など、気候変動、脱炭素に関連したサービスを提供している。
- 気候変動による自然災害の甚大化は、損害保険機能のサステナビリティに直結するものであり、強い課題意識をもって、各地域の脱炭素社会に向けた対応を牽引していきたいと考えている。

(一般社団法人全国地方銀行協会、株式会社静岡銀行 柴田委員)

- 人口減少や高齢化など地域社会の構造変化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大、長期化に伴う生活様式の変更など、地域や顧客の外部環境が大きく変化。気候変動問題に関しても、それぞれの地方銀行がリーダーシップを発揮し、地域における持続可能な社会づくりに貢献することは重要な役割であるという認識を持っている。
- 会員行の取組促進については、2020年6月に全国地方銀行協会としてTCFD提言に賛同。

2022年2月末時点では、会員銀行のうち8割以上に当たる52行がTCFD提言に賛同するなど、機運が高まっている。環境方針の策定、排出削減目標の設定など、具体的な取り組みも加速。また、SDGs、ESGに基づく将来事業の創造を協会の重要テーマの一つとして、外部有識者を招聘した頭取級の研究会の実施や、カーボンニュートラルの取組に関するアンケート調査の実施、サステナブルファイナンスの好事例やノウハウの共有などに取り組んでいる。

- 取引先支援については、サプライチェーン全体での排出削減を重点課題と捉え、中・小規模事業者との対話や適切な助言、ファイナンス面での支援を加速させていく。

(一般社団法人 日本金融人材育成協会 森委員)

- 持続可能な循環共生型のエコシステムを構築していく上で、ライフサイクル・アセスメントの観点から、セツトメーカーなどの動脈産業のCO₂削減に加え、リサイクル側の静脈産業のCO₂吸収も重要と考えている。
- 環境省と議論しながら、石川県や滋賀県などの自治体や大学、地域の事業者、地域金融機関と連携した完全炭素化技術の実証事業を進めている。カーボンプライシングは、事業者にとっても金融機関にとっても、事業の採算性を判断していく上で不可欠である。
- 能登半島の七尾湾では、炭化した廃棄車両を漁礁として設置し、海藻によるCO₂吸収量を高める実証事業を近々開始する。自動車産業のグローバルなサプライチェーンにとって、静脈産業のCO₂吸収は重要な観点である。
- 廃プラスチックの炭化によるCO₂吸収プロジェクトも実証事業を近々開始する。焼却や埋め立て処理ではCO₂排出や非分解、海洋マイクロプラスチックなどの問題があるが、事業可能性が実証されればエコシステムの再生・成長に繋がるのが期待できる。

(早稲田大学 大塚委員)

- 金融機関が積極的にESGに取り組み、産業や社会に対して、脱炭素の取組やその他環境関係の取組を推進している点は喜ばしい。企業の情報開示に関して、有価証券報告書でもサステナビリティに関する情報開示が義務付けられるという動きは大きな進歩であると感じる。国際的な動きと関係して漸く議論が動き出した。融資や投資を個人・団体に対して、明確で公平な対応ができるようなシグナルが送られることが望ましい。
- 今後について、一点目に、ESGの取組から、サークルエコノミーや自然資本にも視点を広げ、総合的に事業評価を行えるよう、取組を深化させていただきたい。
- 二点目に、民間の投融資では事業化が難しい部分については、官が共同で対応していくということが非常に重要になる。
- 三点目に、カーボンプライシングについては、議論が難航しているが、現状のエネルギー関連税は従量税になっていないことが問題であり、早急に組み替えていく必要がある。EUで実施されつつある炭素国境調整、CBAMとの関係でも明示的な炭素価格が重要であり、わが国でも従量税への移行が急務と考える。

(一般社団法人 第二地方銀行協会、株式会社北洋銀行 安田委員)

- 地域銀行の主要な取引先である地域の中・小規模事業者にとっても、脱炭素の取組への重要度が高まっている。その典型として、グローバルな大手企業の要請により、サプライチェーンの一員として脱炭素への対応を求められている中小企業がある。
- 例えば、北洋銀行が事業基盤とする北海道は化石由来のエネルギー依存度がもともと高い地域。そのエネルギーを利活用する産業においても、一定の産業構造の転換（トランジション）は避けられない課題であるが、他方、地域住民の生活を守るという観点も重要であり、トランジションとゴーイング・コンサーンのバランスが問われている。
- 地域銀行としては、悩みながらも脱炭素に取り組む取引先に対して、投融資だけでなく、コンサルティング機能の発揮による多面的なサポート等の役割を果たすとともに、さまざまなステークホルダーとの対話の中で、より良い地域社会づくりに現実的に貢献してまいりたい。
- 脱炭素化の対応は、地域社会や地域の中小・小規模事業者にとっても長期的には大きなチャンスだが、コストが先行するため、行動制約や収益圧迫により地元経済をシュリンクさせると受け止められることもある。こうした誤解を解消していくため、CO2 排出量を可視化するとともに、排出主体がコストを負い、脱炭素化を進める主体がその貢献に応じた収益を得ることを可能にするカーボンプライシングの導入が重要と考える。また、環境省はじめ政府には、脱炭素化に向けた具体的な青写真の提示、分かりやすい情報発信、補助金制度等の拡充など、従来以上に積極的な取組を期待している。

(環境省 白石審議官)

- 第二部の意見交換を通じて、金融セクターでは、顧客の脱炭素化に向けたエンゲージメントが推進されていることが非常に印象深く理解できた。またカーボンプライシングについても様々な論点があるが、環境省として、経済産業省ほか政府部内との議論を進めていきたい。
- このハイレベル・パネルを行動する場として国内外に発信してく観点から、わが国の金融主体としての共通認識を表明する宣言を取りまとめたい。事前に各委員にもご相談しながら、事務局で取りまとめた宣言案に関して、改めて意見があれば発言いただきたい。

(国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) 末吉委員)

- 2030年の位置づけについて、宣言案には経過点と記載されているが、単なる経過点ではない。2030年を重大な区切りとして明確な目標を持ち、取り組む必要がある。
- いま世界は取組の結果としてのインパクトを求めている。実施だけでなく、インパクトの観点を含めるべきではないか。
- カーボンプライシングについては、本日の議論を踏まえると、政府に導入を求めるという表現がふさわしい。

(環境省 近藤室長)

- 宣言案については、いただいた意見を踏まえ、事務局預かりとして修正を行い、後日採択する。

(山口環境大臣)

- 金融界の皆様、有識者の皆様により、カーボンニュートラルの実現に向けた国内外の金融界の対応、地域を含めた投資の実践について、活発な議論を交わしていただいた。また、基調講演、関連報告をいただいた皆様にも感謝を申し上げます。
- ロシアによるウクライナ侵攻を踏まえ、脱炭素のみならずクリーンエネルギー戦略について引き続き考えていかなければいけない。
- 環境省が率先して脱炭素に取り組むことで、民間資金を呼び込むことができれば良い。地域金融機関の皆様とも力を合わせて、地域において脱炭素ドミノを起し、脱炭素を新たな成長のエンジンとしたいと考えている。また、わが国における脱炭素化実現のためには、経済、社会を変革するイノベーションも不可欠である。岸田総理より環境省に、イノベーション、地域社会の取り組み、ライフスタイルの転換、カーボンプライシングなど、多くの論点に方向性を見いだすよう指示されたところある。
- 経済、社会を持続可能な形に変革していく推進力として、金融に大きく期待しており、環境省としても ESG 金融の実践をさらに後押ししていきたい。

(環境省 近藤室長)

- これにて、第 5 回 ESG 金融ハイレベル・パネルを閉会する。次回については追って連絡し、日程を調整する。

以上